

# 諫早市行政改革指針

平成29年4月

諫 早 市

# 諫早市行政改革指針

## 《目次》

はじめに	1
1 これまでの行政改革の取組	2
2 諫早市の状況	3
3 諫早市行政改革指針の位置付け	5
4 行政改革の基本的視点	6
5 諫早市行政改革指針の体系	7
6 諫早市行政改革指針に基づく取組	8
I 市民生活に密着した行政サービスの向上	8
II 市民生活を支える健全で効率的な財政運営	9
III 多様化する行政需要に的確に対応する行政システムの確立	10

## はじめに

諫早市では、平成17年3月1日の1市5町の合併による「新諫早市」の誕生を契機として、地方自治体としての規模拡大に伴う行財政基盤の強化を図るため、「諫早市行政改革集中改革プラン」（計画年度：平成17年度～平成21年度）、その後継計画として策定した「諫早市行政改革大綱」（計画年度：平成23年度～平成27年度）に基づき、行政改革の取組を着実に実行してきました。

これまでの取組の成果として、「諫早市行政改革集中改革プラン」の計画期間中においては、52億4,300万円、「諫早市行政改革大綱」の計画期間中においては、70億8,000万円の財政効果をあげ、両計画期間中に215人の職員削減効果がありました。

行政改革の所期の目的である、合併によるスケールメリットを活かした効率的・効果的な行政組織の構築及び財政運営の健全化に向けた本市の取組は、概ね計画通りに実行されてきたものと考えます。

しかしながら、全国的な規模で進展する少子・高齢化などの社会的背景をはじめ、多様化する市民ニーズに的確・迅速に対応するため更なる行政機能強化の必要性など、本市の行財政を取り巻く環境は、依然として楽観できない状況にあります。

「行政改革」とは、単なる歳出の削減ではなく、限られた職員と財源の中で行政サービスの最適化を図ることであり、いつの時代においても地方自治体に課せられた普遍的使命であると言えます。

## 1 これまでの行政改革の取組

### (1) 諫早市行政改革集中改革プラン：平成18年3月策定

- ① 計画年度 平成17年度～平成21年度
- ② 計画の柱と主な実施項目
  - ア 事務事業の再編・整理、廃止、統合
    - ・小長井地域有線テレビジョン事業の見直し
    - ・学校給食体制の見直し（西部学校給食センター供用開始）
    - ・公共施設の統廃合 等
  - イ 行政として担うべき役割の重点化
    - ・指定管理者制度の導入（58施設）
    - ・西部学校給食センター配送業務の民間委託
    - ・公立保育所の民営化（3保育所） 等
  - ウ 定員管理の適正化
    - ・計画的な定員管理
  - エ 給料の適正化
    - ・給料の適正化
    - ・定員・給与等の状況の公表
  - オ 第3セクター等の見直し
    - ・第3セクターの見直し
    - ・地方公社の経営健全化
  - カ 財政運営の効率化
    - ・歳入の確保（普通財産の処分、コンビニ収納導入等）
    - ・歳出の効率化（財政健全化計画による繰上償還の実施） 等
- ③ 取組の成果
  - ア 財政的効果 52億4,300万円
  - イ 職員数削減効果 ▲ 114人

### (2) 諫早市行政改革大綱：平成23年4月策定

- ① 計画年度 平成23年度～平成27年度
- ② 計画の柱と主な実施項目
  - ア 地方分権の時代にふさわしい行政システムの確立
    - ・文書集配業務の民間委託
    - ・学校給食調理業務の民間委託（東部学校給食センター供用開始）
    - ・指定管理制度の新規導入（5施設）
    - ・公立幼稚園の統廃合（高来幼稚園の廃止）
    - ・定員適正化計画の推進

- ・ 給与等の適正化 等
- イ 市民の視点に立った行政サービスの確立
  - ・ 時代の変化に対応した組織体制（機構改革の実施）
  - ・ 効果的な人材育成の実施 等
- ウ 市民生活を支える健全な財政運営
  - ・ 市税、市営住宅家賃等の滞納対策の推進
  - ・ 普通財産の有効活用
  - ・ 公的資金繰上償還の活用と公債費残高の抑制
  - ・ 上下水道事業の統合に伴う組織再編 等

③ 取組の成果

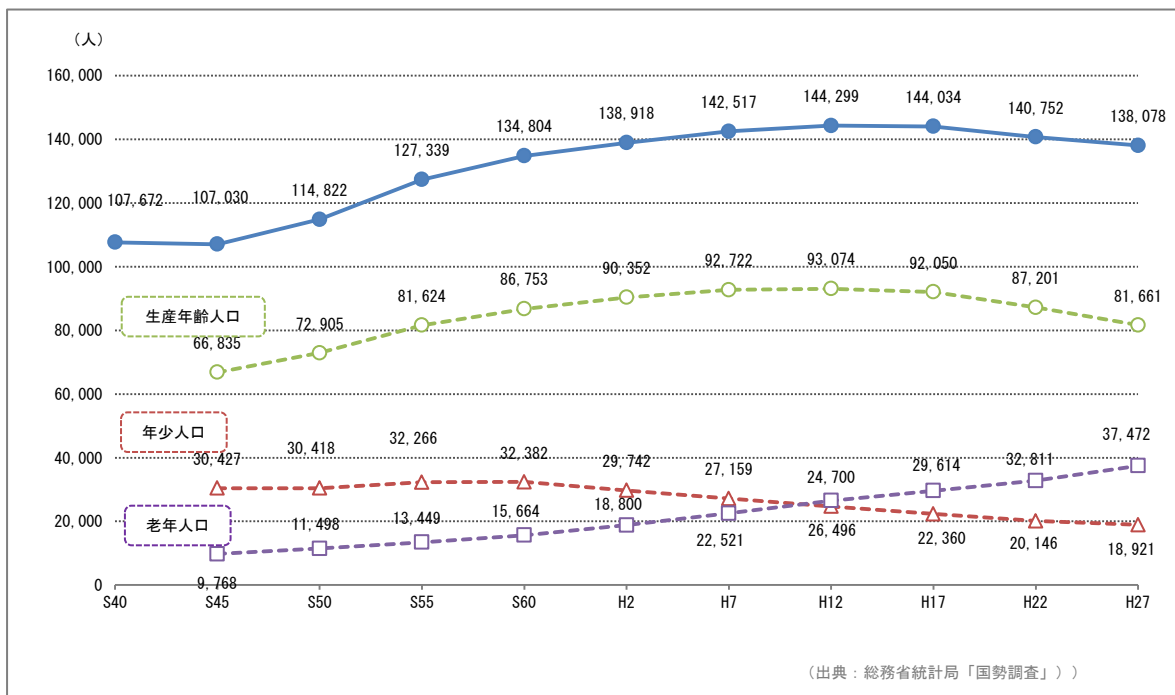
- ア 財政的効果 70億8,000万円
- イ 職員数削減効果 ▲ 101人

## 2 諫早市の状況

### (1) 少子・高齢化社会の進展と人口推移の状況

本市においても、総人口と年代別人口の推移をみると、緩やかではありますが、人口減少と少子高齢化が進行しています。

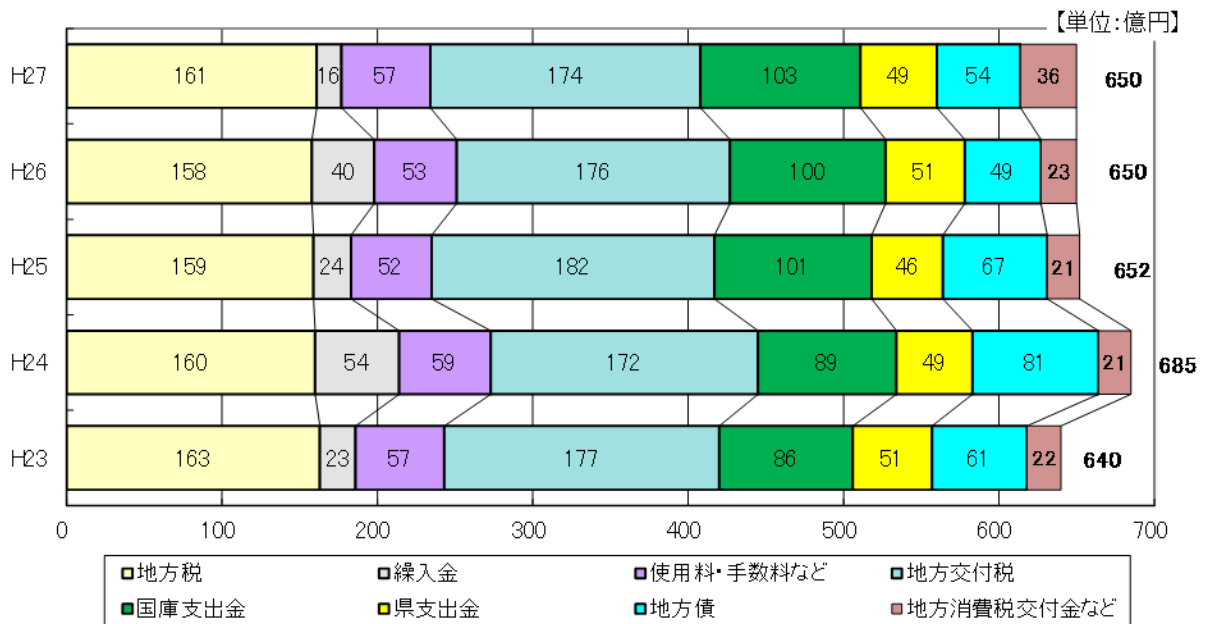
老年人口（65歳以上）が増加傾向にある一方、生産年齢人口（15～64歳）は、平成12年をピークに減少傾向にあります。このことは、将来に向けて、扶助費など社会保障関係の経費が増加する一方で、市の主要な自主財源である市税の伸びが期待できない状況にあるといえます。



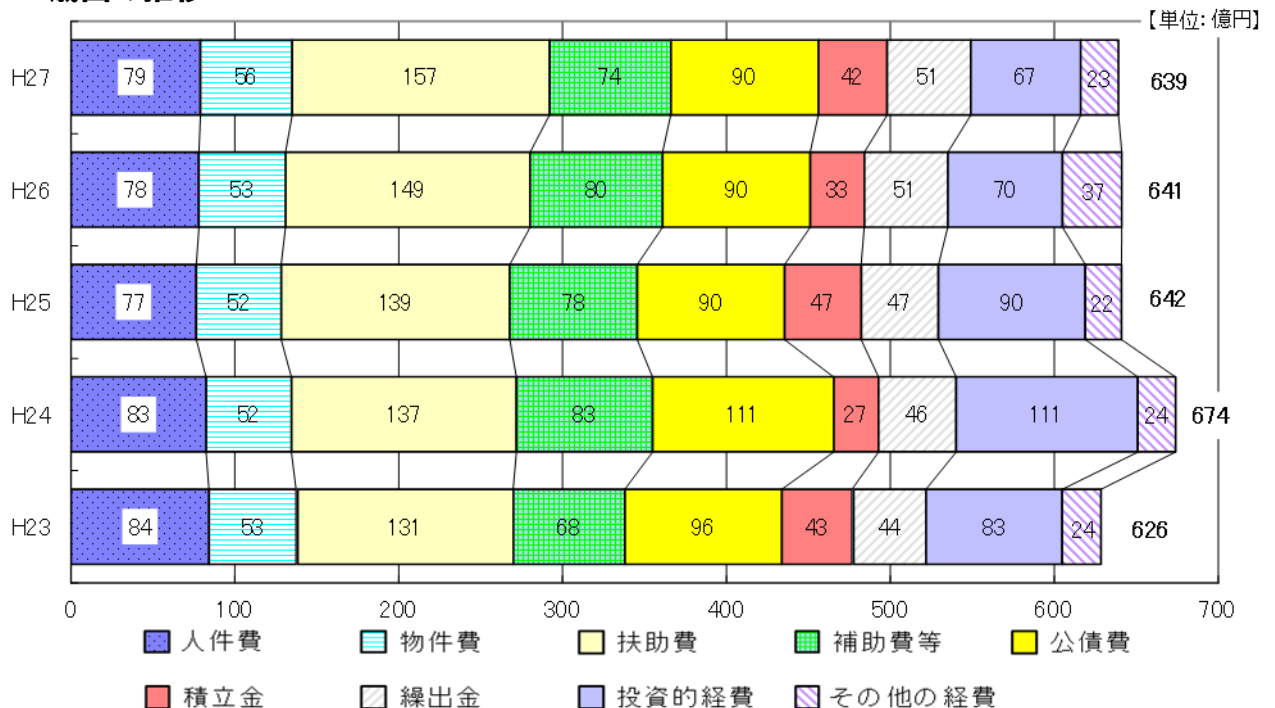
## (2) 諫早市の歳入及び歳出の状況

歳入においては、市の主要な自主財源である市税については、ほぼ横ばいで推移しています。歳出においては、平成27年度の決算額では、これまでの定員適正化等の効果により人件費が平成23年度比で約5億円減少していることに対し、社会保障関係費である扶助費については年々増加しており、同比で約26億円増加しています。

### 歳入の推移



### 歳出の推移



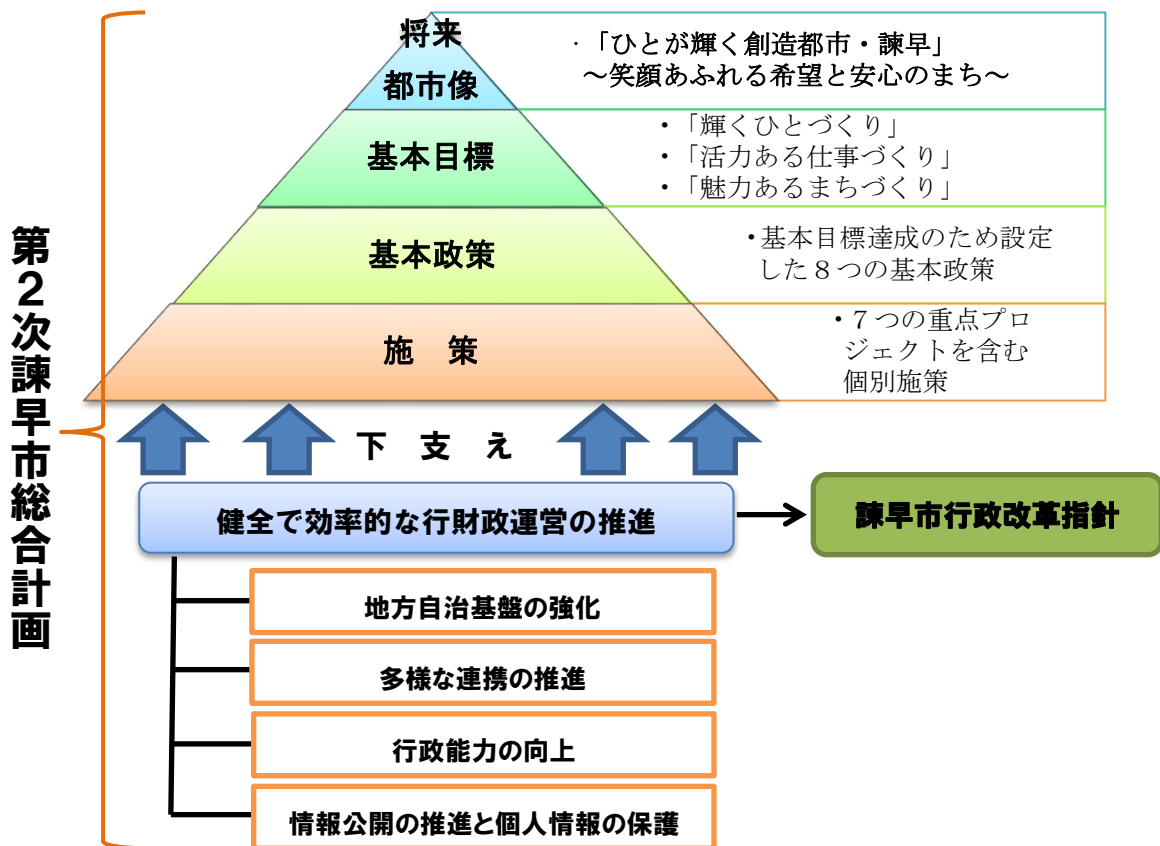
### 3 諫早市行政改革指針の位置付け

本市は、平成17年3月の新市発足以降、「諫早市行政改革集中改革プラン（平成17年度～平成21年度）」及び「諫早市行政改革大綱（平成23年度～平成27年度）」に基づき、10年間にわたり行政改革の推進に取り組み、一定の成果を挙げることができました。今後は、少子・高齢化や多様化する市民にニーズに的確・迅速に対応するための行政活動の理念及び行動指針として「諫早市行政改革指針」を定め、地方自治体の普遍的使命である「行政改革」に取り組んでまいります。

この「諫早市行政改革指針」は、「諫早市行政改革大綱」の基本方針（①市民の視点に立った行政サービスの確立、②市民生活を支える健全な財政運営、③地方分権の時代にふさわしい行政システムの確立）を引き継ぎながら、今後の本市の健全で効率的な行財政運営の指針として定めるものです。

これにより、限られた資源（財源や職員等）を効果的に行政活動に活かし、市政運営の方向性を定めた「第2次諫早市総合計画」に定める様々な施策への取組みを下支えし、本市の将来都市像である「ひとが輝く創造都市・諫早～笑顔あふれる希望と安心のまち～」の実現を目指します。

#### 《イメージ》



## 4 行政改革の基本的視点

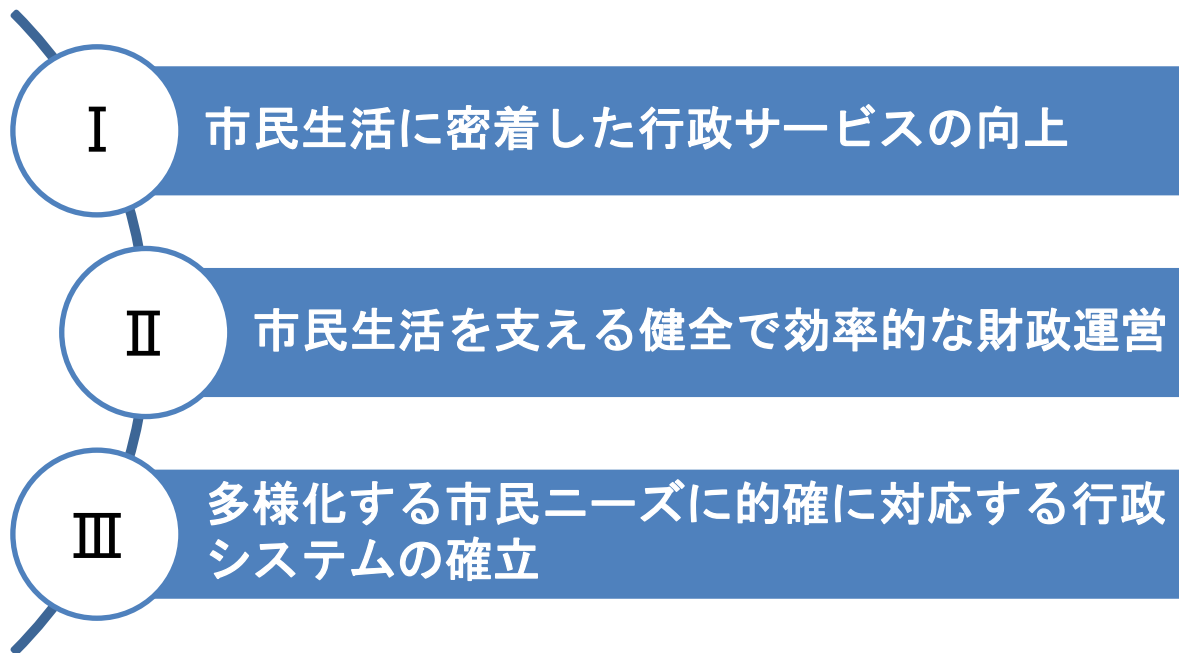
### (1) 行政改革で目指すもの

諫早市が将来にわたり「自立した都市」として持続していくためには、「地方自治基盤の強化」を図り、健全で効率的な行財政運営を推進することが必要です。

時代の変化や新たな行政需要、多様化する市民ニーズに的確に対応するため、本市がこれまで「諫早市行政改革集中改革プラン」及び「諫早市行政改革大綱」を通じて実施してきた取組をベースとして、今後も、より良い行政サービスを市民に提供するため、継続して事務事業の見直しを行います。これにより、弾力的な行政組織整備の推進を図るとともに、職員一人ひとりが「機を見るに敏」の行動意識を持ち、限られた職員と財源の中で行政サービスの最適化を図ります。

### (2) 行政改革推進のための基本方針

本市の行政改革の方向性を示すものとして、以下のとおり基本方針を定め、事業の推進を図ります。

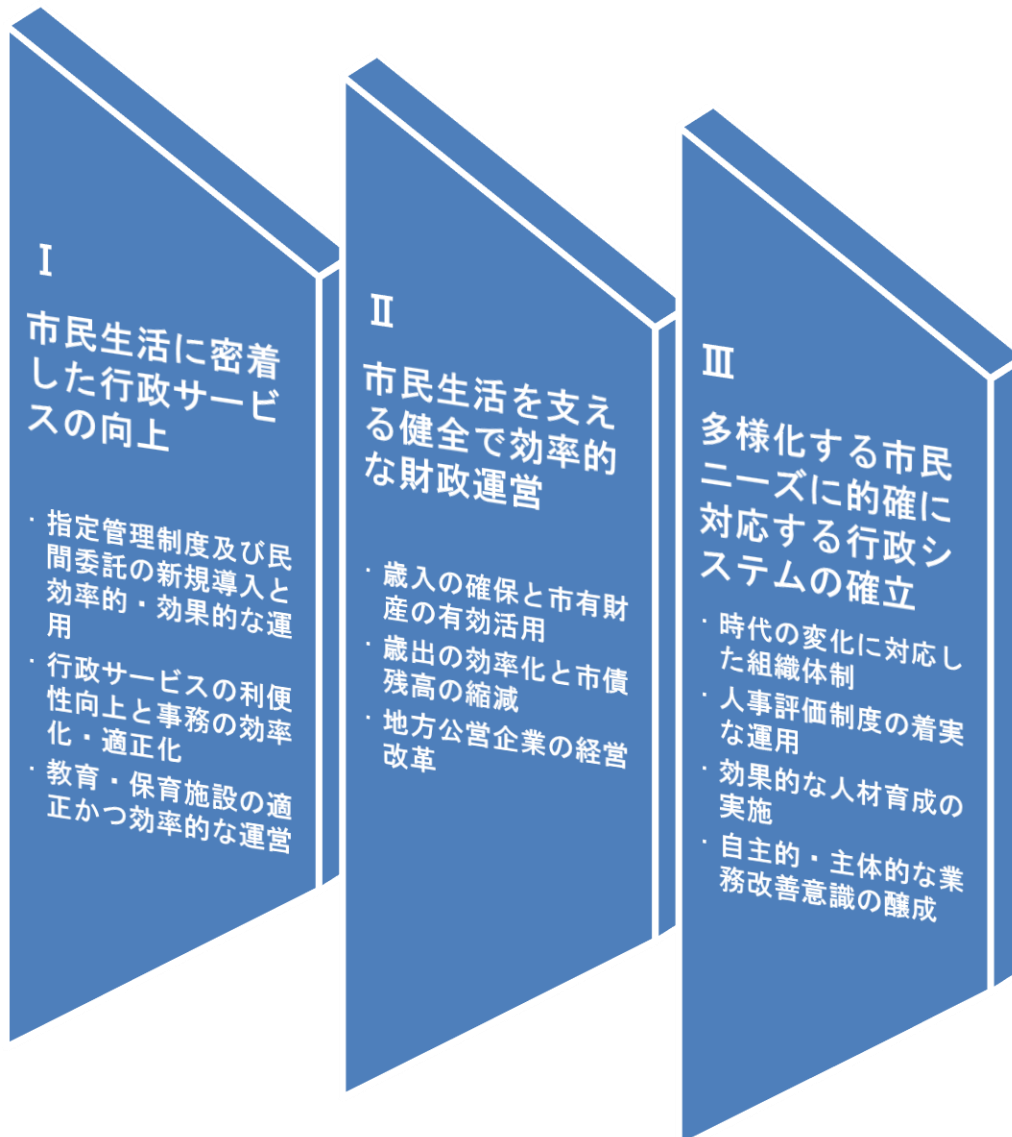




## 5 諫早市行政改革指針の体系

下記体系図のとおり、各基本方針ごとに主要施策を定め、行政改革への取組を推進します。

### 《諫早市行政改革指針体系図》



## 6 諫早市行政改革指針に基づく取組

### I 市民生活に密着した行政サービスの向上

財政負担の軽減と行政サービスの向上という二律背反ともいえる行政運営が求められる中で、行政サービス改革は不可避となっています。

新たにアウトソーシングが可能な分野においては、行政サービス向上とコスト削減の両立が図れるものについては、積極的に導入を推進します。

また、ICT（情報通信技術）を活用した新たな行政サービスの構築等により、市民の利便性向上を図るほか、子育て世代のニーズに応じた子育て施策の充実を推進します。

#### (1) 指定管理制度及び民間委託の新規導入と効率的・効果的な運用

民間の能力やノウハウを公の施設の管理運営において活用し、その経費の削減とともに住民サービスの向上を図るため、指定管理者制度の新規導入等の推進を図ります。

また、諫早市が直営で実施している行政サービスのうち、民間の運営に委ねた方が効率的かつ効果的である業務については、民間委託を導入し、民間の事業者が持つ先進的な技術や知識を利用した行政コストの削減と行政サービスの質の向上を図ります。

#### (2) 行政サービスの利便性向上と事務の効率化・適正化

我が国においては、ICTの飛躍的な進展に伴い、高度な情報通信基盤が整備されています。今後も、マイナンバー制度などの新たな枠組みに的確に対応するとともに、ICTを活用した行政サービスの提供及び利便性の向上を図ります。

また、電算システムの機能強化を推進し、事務の効率化・適正化を図ります。

#### (3) 教育・保育施設の適正かつ効率的な運営

子ども・子育て新制度において、幼児期の学校教育や保育等を量と質の両面から拡充し、社会全体で子どもの育ちや子育てを支えていくという趣旨に鑑み、子育て世代のニーズに応じた市立幼稚園及び市立保育所の適正かつ効率的な運営を行います。

## Ⅱ 市民生活を支える健全で効率的な財政運営

将来にわたる自主財源の安定的確保と負担の公平性の観点から、課税客体的確な把握や徴収体制の整備による市税の適正な賦課・徴収に努めるとともに、受益者負担の原則に則った使用料・手数料等の収納促進を図ります。

また、有効活用されていない市有財産については、資産保有コストと資産の有効活用の観点から、可能なものについて売却や貸付を推進します。

歳出の効率化については、職員一人ひとりのコスト意識を醸成するとともに、計画的に市債残高の縮減を図るなど将来を見据えた健全な財政運営に努めます。

また、上下水道事業についても中長期的な経営戦略プランに基づき、経営基盤強化等の取組を推進します。

### (1) 歳入の確保と市有財産の有効活用

自主財源の充実と公平性の観点から、課税客体的確な把握や徴収体制の整備による市税の適正な賦課・徴収及び各種料金等の収納促進を図ることにより、将来にわたり安定した歳入を確保します。

また、有効活用されていない市有財産については、将来の行政執行や公益性等財産運営上の継続保有の必要性を検証し、売却や貸付の促進等その有効活用を図ります。

### (2) 歳出の効率化と市債残高の縮減

事務事業の必要性、事業効果及び実施環境の変化等について、ゼロベースから厳しく見直すことで事務事業の選択と集中を進め、歳出の効率化を図ります。また、プライマリーバランスを維持し、市債残高の縮減を図ります。

### (3) 地方公営企業の経営改革

地方公営企業については、独立採算の基本原則に則り、上下水道料金の収納率向上や諫早市下水道経営戦略プランの推進等により事業の経済性を高め、経営の健全化を図るとともに、市民サービスの向上に努めます。

### **Ⅲ 多様化する市民ニーズに的確に対応する行政システムの確立**

今後ますます複雑・多様化する市民ニーズと新たな行政課題に対して迅速に、かつ高い専門性をもって対応し、市民に質の高い行政サービスを提供することは、地方自治体としての使命であると言えます。

今後も、時代の要請に合わせた柔軟な組織体制の整備を図るとともに、個々の職員の能力と意欲が最大限発揮される環境づくりを推進します。

#### **(1) 時代の変化に対応した組織体制**

これまでの行政改革への取組により、合併によるスケールメリットを最大限に活かすため、定員適正化計画を推進してきました。これにより本市では計画を上回る職員数削減が達成されています。

今後は、職種や年齢構成等のバランスを考慮し、新規採用者数の調整を図るほか、時代の変化に伴う多様な行政需要、市民ニーズに対応するための適正な職員定数を把握し、組織体制の見直しを図ります。

#### **(2) 人事評価制度の着実な運用**

人事評価制度を効果的に活用しながら、市政運営の中心となる個々の職員が、危機意識と改革意欲をもって日常の業務に取り組み、その能力と意欲が最大限発揮される環境づくりを推進します。

#### **(3) 効果的な人材育成の実施**

多様化・高度化する市民ニーズを素早く掴み、的確に行動に移すことのできる職員を育成するため、研修体系及び研修内容の充実により、職員の能力を最大限に引き出し、行政サービスの更なる向上を図ります。

#### **(4) 自主的・主体的な業務改善意識の醸成**

職員の自主的かつ主体的な事務事業への改善意識を高めるため、自主研究活動の支援及び職員提案制度の推進等を図ります。